



# きただひろしま

No. 020

# 10

OCT.2006



伝える  
受け継ぐ

CONTENTS

目次

|              |    |
|--------------|----|
| 求人情報センター開設   | 2  |
| 芸北地域生活交通再編   | 4  |
| 水田農業アンケート    | 7  |
| 事務移譲具体化プログラム | 8  |
| 消防本部だより      | 9  |
| けんこう通信       | 10 |
| 教育委員会だより     | 12 |
| 農業委員会だより     | 14 |
| 消費生活相談       | 15 |
| まちの話題        | 16 |
| くらしの情報       | 18 |
| 高原からの花便り     | 22 |



【表紙】

八重西子ども神楽団練習風景

昭和49年に設立された子ども神楽団。16名の団員は、週1～2日「紅葉狩」などの演目を練習している。

今年度は、伝統文化を体験・習得させることを目的に行われている「伝統文化こども教室」事業の採択を受けており、ますます精力的に活動している。

## 北広島町求人情報センター

### (無料職業相談所) 開設中

北広島町では、地域経済の活性化および町内への定住促進の施策として、求人・就職の紹介を行う「北広島町求人情報センター」を8月2日から開設しています。

即戦力となる人材をお探しの事業主の方や「北広島町で就職したい」「町外にいる子どもに、町内で就職

してほしい」という方など、お気軽にご相談ください。電話での相談も受け付けています。

また、町のホームページには、より早く、より新しい町内の求人情報を載せています。こちらもご利用ください。

## 企業紹介 introduction

### 株式会社大田铸造所

本社

〒733-0021 広島市西区上天満町3番23号

TEL 082-232-8271(代表)

FAX 082-293-0070

E-mail info@ohtachuzousyo.co.jp

URL http://www.ohtachuzousyo.co.jp/

千代田事業所

〒731-1505 山県郡北広島町舞綱157-1

TEL 0826-72-5151(代表)

FAX 0826-72-5155

E-mail info@ohtachuzousyo.co.jp

求人情報センターをご利用いただく方法などは次のとおりです。

1. 求人・求職の申込みについて

北広島町求人情報センターに備え付けの求人・求職の申込み用紙に記入いただき登録していただきます。

2. 求人・求職のできる範囲

求人：北広島町内の各事業所  
求職：北広島町住民および町内に定住を希望される方

3. 求人情報センターの開設時間

毎週木曜日（祝祭日を除く）  
10時～12時および13時～16時

4. 開設場所・問い合わせ先

北広島町求人情報センター  
〒731-1595

北広島町有田1234番地  
北広島町役場

企画課立地定住推進室内

電話 0826-72-0856  
FAX 0826-72-5242

## 北広島町求人情報センター

### 求人登録の企業名

（9月1日現在）

オオアサ電子株式会社

今井運送株式会社

新ダイワビジネスサポート株式会社

広島アルミニウム工業株式会社

株式会社カセイ

株式会社タカキベーカーリー千代田工場

株式会社大田铸造所千代田工場

株式会社大上自動車工業千代田工場

株式会社広栄建設産業

津久田工業株式会社

エコーレーディング株式会社広島支店

詳しい求人内容については、求人

情報センター（役場立地定住推進室

内 0826-72-0856）にお

問い合わせください。

## 空き家バンクに登録を

町では、定住対策の一環として「空き家情報バンク制度」を運営しています。

9月1日現在、登録物件数5件、空き家賃貸・購入希望9件、成約数1件となっています。

将来的にも使わない空き家を貸したり、売りたいと思われておられる方、ぜひ空き家バンクに登録してください。空き家情報バンクに登録されると、町のホームページなどで、情報を提供していきます。

問い合わせ

役場立地定住推進室

0826-

72-0856

当社は、大正12年に創業、昭和55年に北広島町（旧千代田町）に工場を建設し、26年経ちました。この間、機械装置類の重要構成部品（鉄を溶かして作る铸件）を大手重工業の会社へ納品してきました。

铸件は、図面をもとに模型を作り、それを铸件砂で写し取り、出来た空間に1、400℃前後に溶かした金属を流し込み作ります。

「お客様の要求を満足するモノづくりを行う」「チャレンジ精神で新しい創造に取組む」との企業理念のもと、設備の拡充、技術の革新、人の育成に努め、設計、木型製作、铸造、熱処理、塗装、機械加工、組立と一貫体制を築いています。

私達の製品は、直接皆様の目には触れませんが、新聞や雑誌等印刷する機械、プラスチックやアルミニウムを成形する射出成形機、大型船のプロペラ軸を支える軸受、金属を削る工作機械、製鉄所のコークス製造炉等、主としてモノづくりの為に設備部品を作っています。

原料の金属類は、中国・ブラジル等からの輸入品を多く使用し、



▲代表取締役  
大田 喜穂



▲铸件への「湯」注入

铸件品そのものも輸入が増えています。一方、機械に組み込まれた私共の製品も30～40%は輸出されています。

グローバル化に対応する為、タイに加工工場を作り、外国人研修生を受け入れる事も行っていますが、基本的なスタンスとして、外国製品より優れた製品を短期納で作り、お客様に常に満足して頂ける技術力、開発力を維持することが重要と考えています。

幸い、若い人が増え、20代の人が35パーセントを占め、主力要員として会社を支えています。モノづくりの原点である铸件を、また、世界に誇れる铸件をこの北広島町で一緒に作ってみませんか。

今後とも、精一杯努力して参ります。ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。

# 芸北地域の生活交通を再編

【再編実施日】平成18年10月1日

## (1) バス路線の再編、

運賃の改定

| 路線名    | 再編計画                       | バス運賃制度 |
|--------|----------------------------|--------|
| 加計戸河内線 | 運行ダイヤの一部変更                 | 現行どおり  |
| 飯室芸北線  | 現行どおり                      | 現行どおり  |
| 美和線    | 現行どおり                      | 現行どおり  |
| 溝口線    | 運行ダイヤの一部変更、一部減便（乗合タクシーに移行） | 均一運賃   |
| 八幡線    | 一部減便（乗合タクシーに移行）            | 均一運賃   |
| 才乙線    | 運行ダイヤの一部変更、一部減便（乗合タクシーに移行） | 均一運賃   |
| 杉谷線    | 9月末路線廃止（乗合タクシーに移行）         | —      |
| 松原線    | 9月末に路線廃止（乗合タクシーに移行）        | —      |

※10月1日改正バス時刻表は、芸北地域の各戸に配布します。

※一部路線を除いて、原則として年末年始、盆、日曜日、祝祭日を運

休とします。

※均一運賃とは  
1人1回  
大人（中学生以上） 300円  
子ども（小学生以下） 150円  
\*障害者手帳など提示の場合は半額  
ただし、芸北地域内の同一路線内で乗下車された場合に限りです。  
旧町間を運行する路線においては旧町域内で利用される場合は300円、旧町域を越えて利用される場合は100円（子供の場合は50円）をプラスします。

(例) 美和 (芸北地域) → 琴谷車庫 (豊平地域)



300円 + 100円 = 400円

## (2) 乗合タクシー（デマンドタクシー）の導入

【乗合タクシー】

（デマンドタクシー）ってなに？

利用したい人があらかじめ設定された運行目安の時刻表により、前もって予約し、通常のタクシーより低料金で原則として自宅の玄関先から、目的地の玄関先へと送迎する乗合型の交通手段のことです。

予約のない場合は運行しません。（詳しくは広報きたひろしま7月号3ページをご覧ください。）

【運行日】

月曜日～土曜日（ただし、祝祭日、年末年始、盆は運休）

【運行時間】

午前7時～午後6時まで

【運賃】

■大人（中学生以上）

1人1回 500円

■子ども（小学生以下）

1人1回 250円

（1歳未満は無料）

※障害者手帳など提示の場合は大人

300円、子ども100円

①運行エリアを越えて乗車の場合、

「乗り継ぎ券」を発券し、200

円プラスで乗車可能。

例

移原（美和エリア）↓

八幡（八幡・雄鹿原・中野エリア）

500円+200円=700円

②途中下車の場合、当日のみ有効の

「途中下車券」を発券し、200

円プラスで乗車可能。

例

・行き 9時 自宅↓診療所へ

500円

・帰り 11時 診療所↓商店

（途中下車）500円

12時 商店↓自宅

200円+途中下車券

【運行エリア】

○美和エリア：美和地区、中野地区

の一部（細見、杉谷）

○八幡・雄鹿原・中野エリア：八幡

地区、雄鹿原地区、中野北部地区

○共通エリア：仙水園くオークガー

デンく芸北支所くホリスティック

センターまでの国道186号線沿

い、川小田、板村、長沢地区

【利用方法】

（1）利用申込み

利用者は利用する3日前から利用

する便の1時間前までに予約セン

ター「ホープタクシー芸北」（0

826・35・0707）に電話

で利用の予約をします。

なお、予約センター「ホープタク

シー芸北」は（有）総合企画コーポ

レーション内に設置されています。

（2）予約情報のとりまとめ、運行

順路の設定

予約センターは利用予約を集約

し、便ごとの運行ダイヤを作成しま

す。運転手は指示された運行時間・

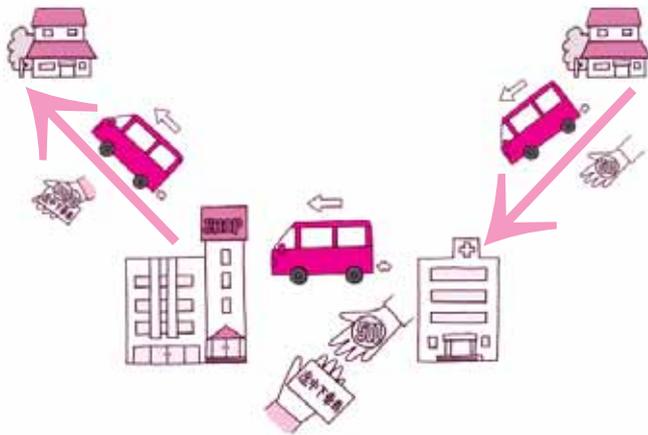
運行経路で利用者をお迎えします。

※芸北地域で運行する乗合タクシー

（デマンドタクシー）の詳細につ

いては、チラシを関係地域に配布

しますのでご覧ください。



※お得な回数券、定期券制度も設けていますので、ホープタクシー芸北にお問い合わせください。

今日の10時の便で自宅から商店まで予約します。

電話で予約

〇〇さんですね。本日10時の便受け付けました。自宅まで待っています。お願いします。

予約センターで受付



（3）へき地患者輸送車制度の廃止

橋山、空城、吉見坂からホリスティックセンター、畑ヶ谷地区から美和診療所まで運行している、へき地患者輸送車を9月末で廃止します。今後は乗合タクシー（デマンドタクシー）をご利用ください。

(4) 65歳以上のバス運賃  
半額助成制度の廃止

均一運賃制度の導入とあわせて、65歳以上のバス運賃半額助成制度は一部バス路線を除き、9月末をもって廃止します。

10月の運賃改定で均一運賃制度に移行しない、加計戸河内線及び美和線については路線ごとに暫定期間を設けて、補助制度を継続し、最終的には廃止します。

◎加計戸河内線

平成19年3月末まで 半額助成  
平成19年4月～平成20年3月末まで 3割助成

◎美和線

平成20年3月末 助成制度廃止  
平成19年3月末まで 半額助成  
平成19年3月末 助成制度廃止

問い合わせ

役場企画課地域振興係  
0826-72-0856  
同芸北支所自治振興課  
0826-35-0111

ホープタクシー芸北（乗合タクシー）運行目安表

|       |        |       |          |       |       |       |       |       |        |       |       |       |       |       |          |       |  |
|-------|--------|-------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|--|
| 美和エリア | 溝口線    | 共通エリア | 細見・杉谷畑ヶ谷 | 大暮    | 小原    | 美和中央  | 高野    | 溝口    | 溝口線    | 溝口    | 高野    | 美和中央  | 小原    | 大暮    | 細見・杉谷畑ヶ谷 | 共通エリア |  |
|       | ①      | 7:00  | 7:10     | 7:20  | 7:30  | 7:40  |       |       | ②      |       |       | 7:40  | 7:50  | -     | 8:00     | 8:10  |  |
|       | ③      | 8:15  | 8:30     | 8:40  | 8:50  | 9:00  | 9:10  | 9:30  | ④      | 10:00 | 10:20 | 10:30 | 10:40 | 10:50 | 11:00    | 11:15 |  |
|       | ⑤      | 11:30 | 11:45    | 11:55 | 12:05 | 12:15 | 12:25 | 12:45 | ⑥      | 12:45 | 13:05 | 13:15 | 13:25 | 13:35 | 13:45    | 14:00 |  |
|       | ⑦水曜日以外 | 15:50 | 16:00    | 16:10 | 16:20 | 16:30 |       |       | ⑧水曜日以外 |       |       | 16:30 | 16:40 | 16:50 | 17:00    | 17:10 |  |
|       | 溝口線    | 共通エリア | 細見・杉谷    | 小原    | 美和中央  | 大暮    | 美和中央  | 溝口    | 溝口線    | 溝口    | 高野    | 美和中央  | 小原    | 大暮    | 細見・杉谷畑ヶ谷 | 共通エリア |  |
|       | ⑦水曜日   | 14:40 | 14:50    | 14:55 | 15:00 | 15:10 | 15:20 | 15:40 | ⑧水曜日   | 15:40 | 16:00 | 16:10 | 16:20 | 16:30 | 16:40    | 16:55 |  |
|       | 運行エリア  | 松原線   | 松原       | 橋山    | 吉見坂   | 空城    | 中祖    | 共通エリア |        | 松原線   | 共通エリア | 中祖    | 空城    | 吉見坂   | 橋山       | 松原    |  |
|       |        | ②     | 7:30     | 7:35  | 7:40  | 7:45  | 7:50  | 8:00  |        | ①     | 7:00  | 7:10  | 7:15  | 7:20  | 7:25     | 7:30  |  |
|       |        | ⑧     | 11:50    | 11:55 | 12:00 | 12:05 | 12:10 | 12:20 |        | ⑦     | 11:20 | 11:30 | 11:35 | 11:40 | 11:45    | 11:50 |  |
| ⑯     |        | 17:40 | 17:45    | 17:50 | 17:55 | 18:00 | 18:10 |       | ⑮      | 17:10 | 17:20 | 17:25 | 17:30 | 17:35 | 17:40    |       |  |
| 八幡線   |        | 八幡    | 雄鹿原      | 共通エリア |       |       |       |       | 八幡線    | 共通エリア | 雄鹿原   | 八幡    |       |       |          |       |  |
| ④     |        | 8:40  | 9:00     | 9:20  |       |       |       |       | ③      | 8:00  | 8:20  | 8:40  |       |       |          |       |  |
| ⑩     |        | 13:00 | 13:20    | 13:40 |       |       |       |       | ⑨      | 12:20 | 12:40 | 13:00 |       |       |          |       |  |
| ⑭     |        | 16:30 | 16:50    | 17:10 |       |       |       |       | ⑬      | 15:50 | 16:10 | 16:30 |       |       |          |       |  |
| オ乙線   | オ乙     | 草安    | 土橋       | 菊屋形   | 雲月小学校 | 共通エリア |       | オ乙線   | 共通エリア  | 雲月小学校 | 菊屋形   | 土橋    | 草安    | オ乙    |          |       |  |
|       | ⑥      | 10:30 | 10:40    | 10:50 | 11:05 | 11:10 | 11:20 |       | ⑤      | 9:40  | 9:50  | 9:55  | 10:10 | 10:20 | 10:30    |       |  |
|       | ⑫      | 14:30 | 14:40    | 14:50 | 15:05 | 15:10 | 15:20 |       | ⑪      | 13:40 | 13:50 | 13:55 | 14:10 | 14:20 | 14:30    |       |  |

\*共通エリア…仙水園～オークガーデン～芸北支所～ホリスティックセンターまでの国道186号線沿い、川小田、板村、長沢地区

\*予約がない場合は運行しません

平成 19 年度から始まる農業新施策に対応するため…

# 水田農業アンケートを実施しました

平成19年度から品目横断的経営安定対策など新たな農業施策が始まります。この新対策では、一定規模以上の認定農業者や集落経営体である「担い手」へ施策が集中されることとなります。

この担い手と、担い手以外の多様な農業者が、連携して地域農業を維持・発展させるためにはどのような方策を展開すべきか、北広島町経営安定対策協議会（会長小川和夫さん）で協議されています。

この協議の基礎資料を収集するために、6月に地域農業集団や行政区長の協力により、水田農業アンケートを行いました。

調査は、集落法人や特定農業団体に参加されていない農家3,481戸を対象に実施し、1,937戸から回答をいただきました。調査にご協力いただきありがとうございました。

現在、調査結果の分析等の作業を行っています。分析結果や、課題解決に向けた施策の検討結果などについては、後日公表する予定です。

| 地 域   | 経営主の平均年齢 | 水稲栽培での農作業はどのようにしていますか |          |                   |                 |      | 計     |
|-------|----------|-----------------------|----------|-------------------|-----------------|------|-------|
|       |          | 自分で機械を持ち自分で耕作         | 作業の一部を委託 | 作業の全部を委託し、管理のみ自分で | 担い手へ預け、自分は作業しない | 回答なし |       |
| 芸 北   | 62.3     | 87                    | 85       | 83                | 22              | 29   | 306   |
| 大 朝   | 67.2     | 86                    | 42       | 48                | 56              | 13   | 245   |
| 千 代 田 | 66.4     | 366                   | 86       | 173               | 80              | 34   | 739   |
| 豊 平   | 66.7     | 303                   | 140      | 132               | 65              | 47   | 687   |
| 不 明   | 73.4     | 10                    | 3        | 7                 | 3               | 5    | 28    |
| 計     | 66.0     | 852                   | 356      | 443               | 226             | 128  | 2,005 |

| 地 域   | 将来（5年後）も農業を続けますか |        |     |      | 計     |
|-------|------------------|--------|-----|------|-------|
|       | 継続している           | 引退している | 不 明 | 回答なし |       |
| 芸 北   | 132              | 39     | 120 | 10   | 301   |
| 大 朝   | 82               | 42     | 112 | 6    | 242   |
| 千 代 田 | 358              | 85     | 279 | 11   | 733   |
| 豊 平   | 307              | 86     | 247 | 28   | 668   |
| 不 明   | 7                | 5      | 13  | 3    | 28    |
| 計     | 886              | 257    | 771 | 58   | 1,972 |



| 地 域   | 今後の営農はどのような形態になりますか |        |          |          |        |     | 計  |       |
|-------|---------------------|--------|----------|----------|--------|-----|----|-------|
|       | 後継者がいる              | 自分の代限り | 大型農家へ預ける | 集落法人へ預ける | 農業をやめる | 不 明 |    | 回答なし  |
| 芸 北   | 38                  | 96     | 25       | 76       | 31     | 60  | 13 | 339   |
| 大 朝   | 24                  | 64     | 54       | 48       | 28     | 64  | 7  | 289   |
| 千 代 田 | 152                 | 208    | 59       | 190      | 58     | 155 | 11 | 833   |
| 豊 平   | 105                 | 223    | 78       | 167      | 44     | 136 | 25 | 778   |
| 不 明   | 2                   | 7      | 6        | 7        | 8      | 9   | 1  | 40    |
| 計     | 321                 | 598    | 222      | 488      | 169    | 424 | 57 | 2,279 |

\* 重複回答があるため、合計数は一致しません。

問い合わせ 役場農業改革推進室 0826-72-0857

# 事務移譲具体化プログラムが策定されました

～広島県で行っていた事務や権限の一部が北広島町へ移譲されます～

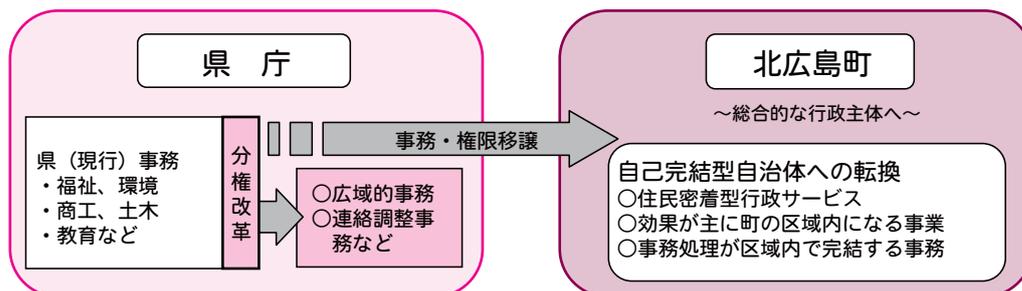
平成 18 年 8 月 1 日に広島県と北広島町は、「事務移譲具体化プログラム」を策定しました。

このプログラムに基づいて、①住民密着型行政サービス②効果が主に町の区域内になる事業③事務処理が区域内で完結する事務、などの事務・権限の移譲を受け、自己完結型の総合的な自治体へ転換を図って行きます。



県から権限移譲を受けると、たとえば役場でパスポートの申請・受取りができるようになります。

## 【県と町の役割分担転換イメージ】



県からの事務・権限の移譲を受けることにより、一番身近な行政機関である役場でサービスを受けることが可能となります。事務の窓口が変更となりますのでご注意ください。

なお、移譲となる事務や権限、移譲時期などについては、移譲を受ける時期に合わせ広報紙でお知らせをします。

## 事務・権限の移譲を受けたもの及び今後の移譲予定時期等は次のとおりです。

○平成 18 年 4 月に移譲を受けた事務（福祉事務所の設置に関する事務 9 項目）

| 町に移譲を受けた事務      | 内 容                  | 担当窓口                         |
|-----------------|----------------------|------------------------------|
| 生活保護に関する事務      | 生活保護の開始・変更・停止・廃止など   | 福祉課生活福祉係<br>0826 - 72 - 0851 |
| 家庭内暴力の防止に関する事務  | 家庭内暴力の被害者に対する相談など    |                              |
| 児童福祉に関する事務      | 児童扶養手当の認定・支給         | 福祉課地域福祉係<br>0826 - 72 - 0851 |
|                 | 障害児福祉手当、特別障害者手当の認定など |                              |
|                 | 助産施設における妊産婦の助産の実施など  |                              |
| 家庭児童相談室の相談指導業務  |                      |                              |
| 母子寡婦福祉に関する事務    | 母子家庭及び寡婦の相談指導など      |                              |
| 統計等に関する事務       | 国民生活基礎調査（所得票）の実施     |                              |
| 民間協力・人材育成に関する事務 | 社会福祉士等の実習            |                              |

○平成 18 年 10 月に移譲を受ける事務（国土利用計画に関する事務など 4 項目）

| 町に移譲を受ける事務   | 内 容                  | 担当窓口                              |
|--------------|----------------------|-----------------------------------|
| 国土利用計画に関する事務 | 土地売買等の届出時における意見書作成など | 企画課企画係<br>0826 - 72 - 0856        |
| 土地改良区の指導監督   | 土地改良区の育成・指導など        | 管財課管財係<br>0826 - 72 - 0859        |
| 文化財保護に関する事務  | 埋蔵文化財調査による発掘の届出受付など  | 教育委員会事務局生涯学習課<br>0826 - 72 - 0864 |
|              | 史跡名勝天然記念物の現状変更許可など   |                                   |

○平成 19 年 4 月 14 項目移譲予定

○平成 19 年 6 月 1 項目移譲予定（パスポートに関する事務）

○平成 20 年 63 項目移譲予定

○平成 21 年 7 項目移譲予定

\* 移譲時期については、変更になる場合があります。

問い合わせ 役場行財政改革推進室 0826 - 72 - 2111

## 宝くじ助成事業で防災資機材を整備

このたび、志路原自主防災会では防災資機材を整備されました。

この資機材は、(財)自治総合センターが宝くじの収益金を活用してコミュニティ活動を支援するために行う「平成18年度地域安心安全ステーション整備モデル事業」により購入されたものです。整備資機材は、ヘルメット、救助用工具セット、担架、拡声器、テントなど16品目で、今後、各種訓練や災害時に有効に活用されます。



## 資機材輸送車を配備

7月から、新たに消防本署に「資機材輸送車」を配備しました。



この車両は、林野火災や水難事故現場などに、必要に応じて、必要人員や機材を緊急に輸送することを目的としたものであり、今後災害時の機動性が一層向上します。

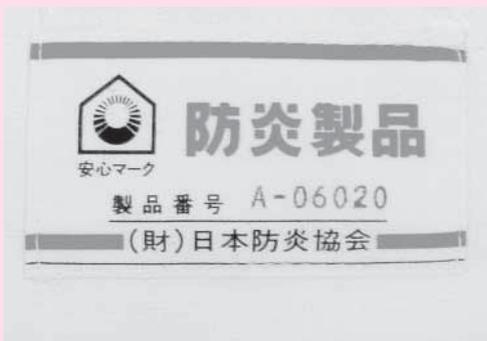
## いのちを守るミニコラム

### 防災製品を使おう！

近年、全国の火災件数は減少傾向にあります。火災による死者が増加しています。平成17年全国の火災による死者は2,195人で、平成16年の死者より191人増加しています。なかでも、住宅火災による死者は180人も増加しているのです。

このように増加する火災による死傷者をなくすため、ぜひ防災製品を使用しましょう。

防災製品には、布団、毛布、枕、パジャマ、エプロン、カーテン、浴衣などがあり、次の表示があります。



### ※注意

あくまでも防災製品は「燃えにくく加工されている」ということであり、全く燃えないから火災にならないというものではありません。防災製品の活用は、火災予防対策と組み合わせることにより効果を発揮するもので、『防災製品を使用しているのだから大丈夫だろう…』と考えて日頃の住宅防火対策をおろそかにしないようにしましょう！



# けんこう通信



第18号

## 生活の中に運動を取り入れましょう!!

運動は、身体に良いと感じていても、なかなか生活の一部として定着していきません。どうして挫折してしまうのでしょうか？

### 1. 運動を生活化しましょう

畑や田んぼに行くとき、自動車を使わず、自転車を使ったり、歩いて行ったり、駐車場に車をとめるときは、なるべくお店から遠いところにとめたり、エレベーターやエスカレーターを使わずに階段を利用するなど、生活の中で、自分にできることを実行していきましょう。



### 2. 自分に合う運動を選びましょう

(1) 自分の身体に合う運動を選びましょう

年齢、体力、運動経験は人それぞれ異なるので自分にとって苦痛にならない運動を選びましょう。

(2) 自分の時間に合う運動を選びましょう

日中ゆっくり運動を楽しめる人もいれば、忙しくてなかなか時間の取れない人もいます。時間が取れない人は、短い時間でできる運動を選びましょう。

(3) 居住環境に合う運動を選びましょう

水泳が好きでも近くにプールがなかったり、冬は雪が降り、ウォーキングを続けられない人もいます。自分の住んでいる地域の状況に応じた運動を選びましょう。



### 3. 楽しい運動をしましょう

(1) 仲間と一緒に運動をしましょう

(2) 運動が単調にならないようにしましょう (ウォーキングのコースをたまには変えてみるなど)

### 4. 運動の目標を立てる

目標があれば、それに向かって頑張っていけます。「次の人間ドックや健康診断で、中性脂肪や肝機能の値が正常値に近くように」「体脂肪率を5%減らしたい」など、自分なりの目標を立ててみてはどうでしょうか？



### 自分に適した運動を知りたい方、ご相談ください

北広島町役場保健課健康増進係  
大朝保健センター

(0826) 72-0853  
(0826) 82-2211

芸北ホリスティックセンター  
豊平保健福祉総合センター

(0826) 35-0230  
(0826) 84-1501

# 北広島町健康増進計画通信 第8号



平成18年度「北広島町健康福祉まつり」を8月26日（土）に北広島町豊平総合体育館（とよひらウイング）で開催しました。残暑にかかわらず、総勢450名の参加があり、屋内イベント・屋外イベントとも、大盛況でした。



## ●健康づくり講演会

「いつまでも若く・美しく・たくましく !!」

講師：松村循環器・外科医院  
理事長 松村誠先生

参加者はみんな楽しく、自分の健康について考えました。



## ●健康づくり

### グラウンドゴルフ大会結果

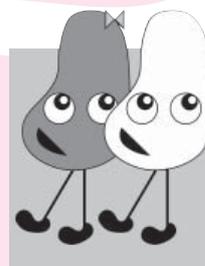
- 第1位 山崎信子さん（今田）
- 第2位 斉藤鈴子さん（長笹）
- 第3位 寺敷義昭さん（本地）



## ●健康増進計画の「計画名称」と「イメージキャラクター」決定

健康づくり計画が町民の身近な計画になり、みんなが健康づくりに関心を持ち取り組めるよう、わかりやすい計画名称と楽しいイメージキャラクターを募集したところ、67名（小学生61名・中学生3名・大人3名）の方から応募がありました。

募集作品の中から、8月7日の健康増進計画策定委員会にて選定し、計画名称及びイメージキャラクターが決まりました。健康福祉まつり会場において、優秀賞・特別賞の5名の方の表彰を行いました。



まめまめ 健康増進計画  
きたひろしま



優秀作品は、健康づくり事業に関するイベントなどで使用していきます。

### 「名称」部門

- 優秀賞 「まめまめきたひろしま」 上川雅史さん（壬生）
- 特別賞 「北広島ハッピーのびのびプラン」  
友田祐衣さん（豊平東小5年）
- 特別賞 「元気もりもり心がポカポカ計画」  
郷田憂依さん（新庄小6年）

### 「イメージキャラクター」部門

- 優秀賞 上川雅史さん（壬生）
- 特別賞 前迫沙弥さん（千代田中3年）
- 特別賞 友田光希さん（豊平東小1年）

## 第7回北広島町行政改革 審議会を開催しました

8月4日に第7回北広島町行政改革審議会を開催しました。審議会で協議した事項は次のとおりです。

### 【協議事項】

- (1) 組織・機構の見直しについて
- (2) 今後の財政目標について
- (3) 使用料・手数料の見直しに関する基本的考え方について

次回の審議会開催日は、日程が決まりしだい放送をもってお知らせします。

なお、行政改革審議会は原則として公開としています。審議会の会議の記録などは、北広島町ホームページに掲載するほか、広報紙で随時お知らせをすることとしていますのでご覧ください。

問い合わせ  
役場行政改革推進室

0826-72-2111

## 町民の信頼に応える、町独自の取組み

### 教員の資質向上をめざす2つの人材育成プラン

北広島町内の小・中学校では、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』をめざして、県・町の教育推進プランに基づき様々な取組みを行っています。

今月は、町独自で推進している教員の人材育成の取組みについて紹介します。

北広島町では、小・中学校における教育水準の

維持及び一層の向上を図るとともに、教科研究を中心となって推進する人材を育成しています。本町独自で、小・中学校の指導力のある教員を『指導教員』に委嘱する「**教科等指導教員制度**」、**「中学校教員相互派遣研修事業**」を実施しています。

具体的な活動概要は、次のとおりです。

#### 【教科等指導教員制度】

- ◆指導教員が、模範授業を行い授業づくりについて指導をする。
- ◆指導教員が、町内の学校の要請に応じて訪問指導を行う。
- ◆指導教員が、校外での自己研修を行い、他の教員に還元する。

#### 【中学校教員相互派遣研修事業】

- ◆中学校の教務主任・研究主任、または教科担任を、4中学校に相互派遣（原則1日）することにより、授業参観等を行い各教科の授業力向上を図るとともに、学校経営や研究推進、生徒指導・進路指導等について幅広く研修させ人材育成を図る。

※「広報きたひろしま（7月号）」で紹介しましたように、2学期には、各学校で研究発表会、学校行事等が、いろいろと開催されます。積極的にご参観いただき、各学校・町教委へ率直なご意見・ご感想をお聞かせください。

問い合わせ 町教育委員会学校教育課 0826-72-0863

#### 特色ある学校の取組み



### 笑顔いっぱい 花いっぱいの学校にしよう

～地域まるごと福祉活動・花いっぱい・校庭の芝生化等を通して～

#### 北広島町立豊平西小学校

豊平西小学校は、地域まるごと福祉活動の指定を受けて3年目になります。この事業の中で、子どもたちが安全に安心して過ごせる地域にしようと、豊平西小学校区子ども安全プロジェクト会議が結成されています。

そして、地域住民の皆さんが、「子ども安全見守り隊」として、登下校をはじめとした子どもたちの安全な生活をつくり出すべく活動をしてくださっています。

さらに、郷土のすばらしさを体感できるように、野菜作りのプロの指導はもちろん、10年以上にわたって営農組合の皆さんのご指導のもとに田植え、稲刈りなどの体験活動を実施していただいています。



また、今年度は、運動場の全面芝生化にもご支援・ご協力をいただいています。芝生化は、「ゆとりと潤いのある学校環境づくり」「素足での運動による健康増進」「児童の運動能力向上」「スポーツ施設としてより地域に開かれた学校づくり」をめざして取り組んでいます。

6月中旬に、保護者・地域の皆さんの協力を得て、苗植えを行っています。

豊平西小学校では、このような地域の皆さんの熱い思いに応えるべく、学校教育目標を「笑顔いっぱいの生活を創り出す子どもの育成」と

し、国語や道徳の学習の様子を地域に公開しています。

また、学習発表会や運動会に地域のお年寄りを招待したり、生き生きサロンや特別養護老人ホームへの訪問活動を行ったりしています。

そして、12月には、日ごろお世話になっている地域の皆さんを招待して、収穫感謝祭を行う計画でいます。

このようにして、地域と学校が一体になって、笑顔いっぱい花いっぱいの学校をつくり、郷土を愛し、郷土の発展を担う子どもたちの育成をめざしています。



▲8月中旬の芝生の様子



## 北広島町の「小・中学校教育（義務教育）」を考える No.1

少子高齢化の社会が進んでいます。当然、私たちの町「北広島町」も例外ではありません。

こうしたことから小・中学校教育（義務教育）のあり方について、考える時期にあるといえます。

北広島町には、現在、小学校が17校（芸北地域5校、大朝地域3校、千代田地域6校、豊平地域3校）、中学校が4校（芸北・大朝・千代田・豊平に各1校）あります。

少子化に伴い、年々小・中学校に通う子どもの数や学級数が減り、ほとんどの小学校で、「1つの学年」あたり

の児童数が少ないため、2つの学年を1つの学級とする「複式学級」となっています。

かつては、どこの小学校でも、各学年ごとに1学級以上、1年生から6年生まで6学級以上ありましたが、現在、普通学級が6学級ある小学校は、17校中7校（41.2%）で、年々減少の傾向にあります。

シリーズ第1回目は 北広島町の小・中学校の児童生徒数・学級数（平成18年5月現在）をお知らせします。

| 平成18年度児童生徒数（平成18年5月1日現在） |        |         |         |         |        |    |        |           |      |   |     |
|--------------------------|--------|---------|---------|---------|--------|----|--------|-----------|------|---|-----|
| 学 校 名                    |        |         | 普 通 学 級 |         |        |    | 障害児学級数 | 児童・生徒数(人) |      |   |     |
|                          |        |         | 学 級 編 成 |         | 学級数    |    |        |           |      |   |     |
| 小学校                      | 芸北地域   | 八幡小学校   | 1・2年複式  |         | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 3    |   | 10  |
|                          |        | 雄鹿原小学校  | 1年      | 2年      | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 4    | 1 | 37  |
|                          |        | 雲月小学校   | 1年      | 2年      | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 4    |   | 26  |
|                          |        | 芸北小学校   | 1年      | 2年      | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 4    | 2 | 32  |
|                          |        | 美和小学校   | 1年      | 2年      | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 4    | 1 | 34  |
|                          | 大朝地域   | 大朝小学校   | 1年      | 2年      | 3年     | 4年 | 5年     | 6年        | 6    |   | 73  |
|                          |        | 大塚小学校   | 1・2年複式  |         | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 3    |   | 20  |
|                          |        | 新庄小学校   | 1年      | 2年      | 3年     | 4年 | 5年     | 6年        | 6    | 1 | 67  |
|                          | 千代田地域  | 川追小学校   | 1・2年複式  |         | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 3    |   | 26  |
|                          |        | 八重東小学校  | 1年      | 2年      | 3年     | 4年 | 5年     | 6年        | 6    |   | 102 |
|                          |        | 壬生小学校   | 1年      | 2年      | 3年     | 4年 | 5年     | 6年        | 6    | 1 | 132 |
|                          |        | 南方小学校   | 1年      | 2年      | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 4    |   | 33  |
|                          |        | 本地小学校   | 1年      | 2年      | 3年     | 4年 | 5年     | 6年        | 6    |   | 137 |
|                          |        | 八重小学校   | 1年      | 2年      | 3年     | 4年 | 5年     | 6年        | 6    | 1 | 188 |
|                          | 豊平地域   | 豊平南小学校  | 1年      | 2年      | 3年     | 4年 | 5年     | 6年        | 6    | 1 | 75  |
|                          |        | 豊平西小学校  | 1年      | 2年      | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 4    | 1 | 43  |
|                          |        | 豊平東小学校  | 1年      | 2年      | 3・4年複式 |    | 5・6年複式 |           | 4    |   | 35  |
| 小 学 校 計                  |        | 17校     |         |         |        |    | 79     | 9         | 1070 |   |     |
| 中学校                      | 芸北中学校  | 1年(1学級) | 2年(1学級) | 3年(1学級) |        | 3  | 2      | 81        |      |   |     |
|                          | 大朝中学校  | 1年(1学級) | 2年(1学級) | 3年(1学級) |        | 3  | 1      | 66        |      |   |     |
|                          | 千代田中学校 | 1年(2学級) | 2年(3学級) | 3年(3学級) |        | 8  | 1      | 283       |      |   |     |
|                          | 豊平中学校  | 1年(1学級) | 2年(1学級) | 3年(1学級) |        | 3  | 1      | 76        |      |   |     |
| 中 学 校 計                  |        | 4校      |         |         |        |    | 17     | 5         | 506  |   |     |
| 合 計                      |        | 21校     |         |         |        |    | 96     | 14        | 1576 |   |     |

教育委員会では 今月からシリーズで、私たちの町の小・中学校の様子をお知らせし、これからの義務教育のあり方を皆さんとともに考えていきます。

このシリーズに関するご意見・ご要望は、町教育委員会教育総務課（0826-72-0858）までお知らせください。

### 千代田運動公園・アザレア 千代田リニューアル記念事業 第1回 アザレアみんなの祭り in 北広島

開催日 10月8日（日）前夜祭  
10月9日（祝）当日祭

会 場 千代田運動公園・アザレア千代田  
後 援 北広島町 サンフレッチェ広島FC

- 音と映像のライブショー
- 第1回アザレアカップジュニアサッカー大会
- ふれあい囲碁大会
- リサイクルバザー
- アザレアレストランファミリーバイキング
- 8時間連続ライブコンサート

### プールの安全管理について

教育委員会が管理する町内の全てのプール（小学校・社会体育施設）において、排水口のふた・吸水金具等について安全を確認しました。

調査のため、途中で利用を中断したプールもあり、ご迷惑をおかけしました。

## 農地巡回パトロール実施

遊休農地解消と不法農地の転用を監視すると共に、来年度から始まる新農政・担い手対策の参考になる実践事例を視察する目的で、7月20日芸北・大朝地域で、8月20日千代田・豊平地域で、農業委員が2班に分かれ、巡回パトロールを行いました。

遊休農地は215ha、町の農地全体の4.6%を占めており、年々広がる傾向にあります。この遊休農地対策が、これからの大きな課題となっています。

全体的に、転作作物に対する努力と工夫の跡が見られました。芸北地域においては、遊休農地を活用した水田の和牛放牧が普及していました。また、中山間地域直接支払事業に関連してか、畦畔や土手の草刈りがよく行き届いていました。

しかし、芸北地域の一部に、平坦な広い農地が荒廃している現実には、少子高齢化、農政の荒廃化だけではすまされない、あまりにも大きすぎる問題の様に映りました。 (文 廣田農業委員)



## 担い手中核農家紹介

### 軟弱野菜に挑む豊平地域のホープ 山口 裕志さん (39歳)

国道433号線志路原から下石に向かう途中、吉川元春館跡のある海応寺地区に水田60aを借り受けて9棟のハウス栽培に専念されています。

山口さんは平成16年から2年間にわたり北広島町新規就農者研修施設で、軟弱野菜のハウレンソウを主体に研修された後、今年3月から就農されました。ご本人は、「当初予想した以上に雑草・病害虫との戦いは大変ですが、なんとかこの地で収穫したハウレンソウの品質を高め、ブランド化に向けてがんばりたい。」と決意を話しておられました。

現在、奥様と2人の子どもの4人家族で、明日の夢を追いながら日夜一生懸命がんばっておられます。

厳しい農業情勢の中で、専業農家の生きる道を行政・農業団体も模索して、農家に対し明示して欲しいと強く要望されています。

(文 梅田農業委員)



### 宮の庄さくら農場 (大朝地域)

国道261号線中山峠を大朝方面に下ると平坦地が広がる、ここが新庄宮の庄地区です。農政改革により来年度から始まる新農政に対応することを大きな目標に、今年4月「宮の庄さくら農場 (組合長 大下俊幸)」が特定農業団体として設立されました。同一地区には、別に「宮ノ庄共同作業施設利用組合」があり、共同して農機具の利用と農作業の受託を行っています。新設された組合は、地区の農用地の有効利用と農業経営の改善を促進し、農業の振興を目的とし、将来的には、組織を統合して農業法人をめざしておられます。

組合員は26名で、現在は水稻と大豆を中心とした受託作業を5.85ha行われています。これから栽培作業の団地化、栽培管理の改善、農作業の効率化を進める方針とのことです。新組織の農地の集積目標面積を15.2haとして具体的な作業を進めておられます。

現在北広島町では、新農政に対応するため、農業法人や特定農業団体の設立準備が各地で進んでいます。 (文 上長者 農業委員)



# どうしよう？こんな時 困った時は消費生活相談へ

被害にあったら泣き寝入りせず、すぐ相談しましょう！

## 《相談事例》

「お体の加減はいかがですか？」と業者が訪ねてきた。持病もあったのでいろいろと話を聞いてもらっているうちに、「このカプセルを飲んだら、腸の中がきれいになるから、病気も治りますよ。」と勧められ、病気が治るならと思い、プロポリス5箱を43万円で購入した。業者の指示通り飲んでいたら下痢をするようになり、飲むのを止めると下痢も止まった。これ以上飲む気がないので、未開封分を返品したい。



## 《アドバイス》

この相談者の場合、購入から1ヵ月が経過しクーリングオフ期間（8日間）を過ぎていたため、クーリングオフができませんでした。しかし勧誘の際に、健康食品でありながら効能・効果を強調し、あたかも医薬品であるかのように販売したことを、飲んだ結果かえって体調を崩していることを理由に交渉を行い、開封した2箱分のみ代金を支払い、未開封分の3箱を返却することができました。

相談者は持病を抱えていましたが、健康食品を購入するつもりはありませんでした。しかし、業者の言葉巧みな勧誘に持病のことなど健康状態を話してしまい、業者の言う効能・効果をうのみにして健康食品を購入してしまいました。

被害に遭わない方法はあったのでしょうか。業者が訪ねてきたとき玄関先で「帰ってください」と言っていれば防げたかもしれません。しかし、ある程度話を聞いてしまうと「いいません」と断っても、相手は悪質な業者です、相談者の根負けを狙ってしつこく迫ってくるに違いありません。被害に遭わないようにすることは、決して簡単なことではありません。

また、返品・解約したいと思っても自分ひとりで悪質な業者と交渉するのは避けたほうが良いでしょう。逆に言いくるめられてしまい、かえって被害を大きくしてしまうこともあります。

相談室には、悪質商法の手口を把握している専門の相談員がいますので、解決に向けて的確なアドバイスや協力を受けることができます。

もし不幸にも被害にあってしまったら…。最も重要なことは、被害を最小限にとどめることです。「断りきれなかった」、「見抜けなかった」と自分を責めて泣き寝入りすると業者の思うつぼです。すぐに消費生活相談室にご相談ください。

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

相談日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）

相談室専用電話 ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（☎082-223-6111）まで。

# まちの話題



▲ちよだ夏まつりでパトロールを実施したメンバー



▲防犯・交通安全パレードの様子

北広島町防犯組合は、安全・安心なまちづくりへの取組みとして、児童見守り運動、住民パトロール、防犯パレードなどの活動をしています。

千代田支部は、毎年八重管弦祭、ちよだ夏まつり、千代田まつりに防犯パトロールを実施しています。

また豊平支部は、8月10日に山県交通安全協会とともに、防犯・交通安全パレードを行いました。

今後も、防犯に対する皆様のご協力をお願いします。

## 安 「減らそう犯罪」に取り組む町防犯組合 安全・安心なまちをつくる

## 楽 夏休み子ども英語合宿 楽しく英語を学ぶ



▲本場のバーベキューを体験

教育委員会大朝分室の主催で8月7日～9日に大朝保健センターを拠点として、町内小学生4～6年生が英語合宿を行いました。

この合宿は、国際交流の場でも活躍できる「英語の話せる北広島っ子」を育てる目的で、広島県新庄学園の先生や生徒さん、大朝地域のヘルスマイトさんの協力をいただき楽しく行われました。

## 自 トムソーヤスピリッツ 自然は大きな遊び場

北広島町青少年育成推進協議会が主催する夏キャンプ「トムソーヤスピリッツ」が、8月7～9日芸北地域で開催されました。30人の子どもは大学生のボランティアとともに、登山や奥滝山峡での川遊びなど、多くの体験を重ねました。最後には、別れを惜しんで涙ぐむ子どももあり、充実した日々を送ったようでした。



▲大佐山山頂での記念撮影

## イギリス放送協会(BBC)志路原で撮影 さんちゃん世界デビュー

オオサンショウウオなどの両生類や、は虫類を紹介するイギリス放送協会の番組「変温動物の世界」の撮影が、志路原地区で行われました。

人工巣穴を設置するなど、オオサンショウウオの保護に努めていることから、この地区が撮影場所に選ばれました。地元の三ちゃんs村の方も、監視などで撮影に協力されました。



▲特殊カメラでオオサンショウウオを撮影するスタッフ

## 豊平ふれあい農園 夏の陣 おいしい夏の思い出



▲もぎたてのトウモロコシを頬べる子ども達

7月21日～8月5日まで、豊平ふれあい農園夏の陣(中原・中郷営農組合主催)が開催されました。2mを超えるジャングルのようなトウモロコシ畑でのもぎ取りや、側を流れる川であまごのつかみ取り体験をし、収穫物をすぐ調理。大自然の中で食べる味は格別なようで、リピーターも多く、期間中約150名が訪れました。

## 木 林業体験交流事業 にふれて過ごす一日



▲木工教室では、木のイスを作った

森林にふれる機会が少なくなった小学生に、間伐などの体験を通して森林に親んでもらおうと、8月11日林業体験交流事業が芸北地域のみどりの広場などで行われました。のこぎりを使っての間伐作業では、玉の様な汗を浮かべながら懸命に伐採を行う姿が見られました。また、午後からは木工教室が行われました。

## 芸 芸北町自然保護レンジャー 北の自然を守る番人

「芸北町自然保護レンジャー」は、芸北の自然に魅せられた広島県森林インストラクターが中心となり結成された団体です。ヤマネの巣箱制作・設置、その後の観察を子ども達と行うなど、自然環境保護意識を高めるための活動がされています。興味をもたれた方は田淵さん(0826-54-6365)までお問い合わせください。



▲美和小児童との環境学習の様子

## 交通安全全国キャラバン隊来町 みんなで進める交通安全

交通安全運動に取り組んでいる全国交通安全母の会連合会のキャラバン隊が8月24日に町役場本庁舎に立ち寄り、広島県交通安全母の会岡崎会長から、北広島町交通安全母の会齋藤副会長へメッセージが手渡されました。また、ルンビニ園保育所の園児の皆さんが「交通安全のうた」を歌い、交通安全を呼びかけました。



▲手から手へと交通安全メッセージが引き継がれた

## 更なる神楽の発展を 広島・島根交流神楽公演「月一の舞い」



▲記念すべき第1回目の演目「羅生門」(山王神楽団)

中国山地に伝わる神楽を定期公演として行う試み「月一の舞い」が8月から始まりました。

平成19年3月まで毎月1回、広島県と島根県の神楽団の中から3団体がそれぞれ1演目を千代田開発センターで上演していきます。

次回開催は、9月24日です。神楽の新たな魅力を見つけれられるこの機会をお見逃しなく！

# くらしの 情報

### 行政相談週間

総務課

総務省では、国の仕事などについて、皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図るための「行政相談」を行っています。この「行政相談」を広く皆さんに知っていただくため、10月16日(月)から22日(日)までの1週間を「行政相談週間」とし、各種行事を実施します。

北広島町では、「行政相談週間」中の10月18日(水)に豊平支所で、10月20日(金)に大朝支所でそれぞれ行政相談所を開設します。また、定例の行政相談所も各地域で開設しておりますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ 役場総務課総務係  
☎0826・72・2111



## 不正軽油防止

税務課

10月は「全国不正軽油撲滅強化月間」です。

自動車の燃料に使用される軽油には、軽油取引税という税金がかかっています。この税金は道路や橋などに関する費用に当てられています。

軽油に灯油などを混ぜた不正軽油の販売や購入は犯罪です。また、不正軽油の使用は悪質な脱税行為であると同時に、ディーゼル車の排気ガス中の有害物質を増加させるなど、環境汚染の原因にもなっています。

この不正軽油を追放・撲滅するため、県では燃料の抜取調査や聞取り調査などを行って取締りを強化しています。調査の際には、この趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

また、市価と比較して著しく価格が安いなど、不正軽油の疑いのある軽油の情報は随時『広島県不正軽油110番（フリーダイヤル 0120・2228・1110）』までお寄せください。

問い合わせ  
広島地域事務所税務局軽油調査課  
☎0120・2228・1110

## 神経難病講演会・相談会

保健課

神経難病の方やそのご家族の方の不安や負担が和らぐ一助となるよう、講演会・相談会を開催します。

日時

10月16日（月）14時～16時30分

場所 役場2階会議室

内容

- ・患者・家族交流会
- ・講演会

演題 「神経難病の症状と

対処法」

講師 広島大学病院脳神経内科  
宮地 隆史先生

・相談会（要予約）

対象者

神経難病の方とご家族の方

※神経難病とは

多発性硬化症、重症筋無力症  
筋萎縮性側索硬化症

脊髄小脳変性症

パーキンソン病関連疾患

モヤモヤ病 など

参加費用 無料

申込方法

電話でお申し込みください。

問い合わせ・申込先

芸北地域保健所保健課健康増進係  
☎082・814・3181

## 児童扶養手当

福祉課

児童扶養手当とは？

児童扶養手当は、父親がいない家庭の生活の安定と自立の促進を助けることを目的にした手当です。18歳（政令で定める程度の障害がある児童については20歳）までの児童を扶養する母に支給されます。離婚や未婚の母などの場合が該当になりますので、役場福祉課または各支所町民生活課で認定申請をしてください。

・支給額

月額 41,720円（子どもが2人以上いる場合は増額されます）

ただし、所得制限がありますので、所得が基準額を超える場合は、支給が停止・制限されます。

・注意事項

公的年金を受給していたり、事実婚の状態にあたり、児童福祉施設（母子寮、保育所及び知的障害者通園施設を除く）に児童を入所措置されている場合は、支給権はありません。他にも条件がありますので、詳しいことはお問い合わせください。

特別児童扶養手当とは？

特別児童扶養手当とは、身体、知的又は精神に障害のある20歳未満の児童を監護している者に対して、特

別児童扶養手当を支給し、障害児の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。受給者は父母のいずれかになります。父母が児童を監護していない場合には、実際に障害児を養育している者が受給者になります。

対象となる障害の状態は政令で定められており、専用の診断書を提出していただいて、広島県が審査します。障害の状態は1級と2級があり、手当額が違います。申請は役場福祉課または支所町民生活課でできます。

・支給額

月額 1級50,750円  
2級33,800円

ただし、所得制限があり、所得額が所得限度額を超えた場合は、支給されません。

問い合わせ 役場福祉課地域福祉係

☎0826・72・0851



# 図書館の広域利用開始

企画課

平成18年9月から、広島広域都市圏にお住まいの方はどなたでも、圏域内の公共図書館が利用できるようになりました。

広島広域都市圏は広島・山口県内の11市12町で構成されています。広島県内は広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町、世羅町です。山口県内では岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、平生町です。

本を借りるには  
各図書館のカウンターへ住所の確認できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）を持参して、貸出登録手続きを行ってください。  
お願い

借りた本・資料などは、借りた市・町の図書館にお返しください。  
各図書館の規則等に從って、ご利用ください。休館日・開館時間やサービス（冊数など）は図書館で異なります。詳しい内容は、各図書館へお問合せください。

問い合わせ 役場企画課企画係

0826・72・0856

## ●広域貸出サービスを行う図書館一覧

| 広域地域名         | 図書館名           | 電話番号          | 広域地域名         | 図書館名          | 電話番号          |
|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 広島            | 広島市立図書館13館     |               | 広島西           | 世羅町立図書館3館     |               |
|               | 中央図書館          | (082)222-5542 |               | 甲山図書館         | (0847)22-4515 |
|               | 中区図書館          | (082)248-9300 |               | 世羅図書館         | (0847)22-1022 |
|               | 東区図書館          | (082)262-5522 |               | せらにし図書館       | (0847)37-2511 |
|               | 南区図書館          | (082)251-1080 |               | 大竹市立図書館       | (0827)52-5338 |
|               | 西区図書館          | (082)234-1970 |               | はつかいち市民図書館2館  |               |
|               | 安佐南区図書館        | (082)879-5060 |               | はつかいち市民図書館    | (0829)20-0333 |
|               | 安佐北区図書館        | (082)814-0340 |               | はつかいち市民大野図書館  | (0829)54-1120 |
|               | 安芸区図書館         | (082)824-1056 |               | 安芸高田市立図書館6館   |               |
|               | 佐伯区図書館         | (082)921-7560 |               | 吉田図書館         | (0826)42-2411 |
|               | 佐伯区図書館湯来河野閲覧室  | (0829)40-4005 |               | 八千代図書館        | (0826)52-7500 |
|               | まんが図書館         | (082)261-0330 |               | 美土里図書館        | (0826)59-2120 |
|               | まんが図書館あさ閲覧室    | (082)830-3675 |               | 田園パラッツォ図書館    | (0826)57-1803 |
|               | こども図書館         | (082)221-6755 |               | 甲田図書館         | (0826)45-4311 |
|               | 海田町立図書館        | (082)823-3215 |               | 向原図書館         | (0826)46-3121 |
|               | 熊野町立図書館        | (082)855-6710 |               | 安芸太田町立図書館3館   |               |
|               | 坂町立図書館         | (082)886-3280 |               | 安芸太田町立図書館     | (0826)22-1213 |
| 呉             | 呉市立図書館6館       |               | 筒賀分室          | (0826)32-2601 |               |
|               | 中央図書館          | (0823)21-3014 | 戸河内分室         | (0826)28-1966 |               |
|               | 広図書館           | (0823)71-7470 | 北広島町図書館4館     |               |               |
|               | 昭和図書館          | (0823)34-1210 | 北広島町図書館       | (0826)82-3775 |               |
|               | 川尻図書館          | (0823)87-3836 | 芸北分館          | (0826)35-0070 |               |
|               | 倉橋図書館          | (0823)53-1872 | 豊平分館          | (0826)83-0020 |               |
|               | 安浦図書館          | (0823)84-3806 | 千代田分館         | (0826)72-2249 |               |
|               | 江田島市立図書館2館     |               | 岩国市立図書館8館     |               |               |
| 江田島図書館        | (0823)42-1417  | 中央図書館         | (0827)31-0046 |               |               |
| 能美図書館         | (0823)45-0075  | 岩国図書館         | (0827)41-0880 |               |               |
| 広島中央          | 市立竹原書院図書館      | (0846)22-0778 | 福祉会館図書館       | (0827)22-5845 |               |
|               | 東広島市立図書館7館     |               | 由宇図書館         | (0827)63-5117 |               |
|               | 中央図書館          | (082)422-9449 | 玖珂図書館         | (0827)82-4444 |               |
|               | サンスクエア児童青少年図書館 | (082)424-3899 | 周東図書館         | (0827)84-1765 |               |
|               | 黒瀬図書館          | (0823)82-1101 | 美和図書館         | (0827)95-0005 |               |
|               | 河内こども図書館       | (082)437-1711 | 錦図書館          | (0827)72-2246 |               |
|               | 安芸津図書館         | (0846)45-2335 | 和木町立図書館       | (0827)54-0222 |               |
|               | 中央図書館福富分室      | (082)435-2018 | 柳井市立図書館2館     |               |               |
|               | 中央図書館豊栄分室      | (082)432-2075 | 柳井図書館         | (0820)22-0628 |               |
| 大崎上島町情報プラザ・エル | (0846)64-3055  | 大島図書館         | (0820)45-2226 |               |               |
| 三原            | 三原市立図書館4館      |               | 柳井            | 周防大島町立図書館4館   |               |
|               | 中央図書館          | (0848)62-3225 |               | 大島図書館         | (0820)74-3800 |
|               | 本郷図書館          | (0848)85-0703 |               | 久賀図書館         | (0820)72-2520 |
|               | 久井図書館          | (0847)32-7138 |               | 東和図書館         | (0820)78-0629 |
|               | 大和図書館          | (0847)33-1115 |               | 橘図書館          | (0820)77-0100 |
|               |                |               |               | 平生町立平生図書館     | (0820)56-2310 |

## 社会生活基本調査

企画課

10月20日現在で7回目の「平成18年社会生活基本調査」を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分や自由時間等における主な活動を調査し、多様化する国民のライフスタイルの実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を提供するものです。

10月上旬から中旬にかけて、統計調査員が該当する調査世帯をお訪ねして調査票の記入をお願いいたします。皆様のご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 役場企画課  
☎0826・72・0856

## 龍頭山植物観察会

教育委員会

日時 9月30日(土) 8時30分

(雨天の場合中止)

集合場所 道の駅豊平どんぐり村

どんぐり荘旧館駐車場

行程計画

龍頭山登山口まで車で乗り合わせ  
て行き、そこから頂上まで観察しながら登ります。頂上で昼食後14時ごろ解散します。

講師

広島大学名誉教授 関太郎先生

参加料 200円

その他

お弁当、飲み物、雨具を携帯し、山歩きの服装でおいでください。

主催 龍頭山森の案内人の会

問い合わせ 教育委員会豊平分室

☎0826・83・1122

## きたひろしま人権フェスタ

人権センター

町民の皆さんの人権に関する作品を募集します。絵画・作文・詩・写真など作品の種類は問いません。多数の応募をお願いします。応募の締め切りは10月27日(金)です。

作品展示場所・期間

芸北文化ホール(芸北地域)

11月1日(水)～8日(水)

北広島町図書館(大朝地域)

11月13日(月)～20日(月)

千代田中央公民館(千代田地域)

11月22日(水)～28日(火)

豊平中央公民館(豊平地域)

12月1日(金)～8日(金)

問い合わせ 北広島町人権センター

0826・72・5020

## 診療時間の変更

八幡診療所・芸北歯科診療所

北広島町八幡診療所と、芸北ホリステイクセンター内に開設してある北広島町芸北歯科診療所の診療時間が、次のとおりに変更されています。ご利用の方はお間違いないようお願いいたします。

### 北広島町八幡診療所

| 曜日 | 診療時間      |
|----|-----------|
| 月  | 15時～17時   |
| 火  | 15時～17時   |
| 水  | 休診        |
| 木  | 9時～11時30分 |
| 金  | 15時～17時   |

(土・日・祝日は休診)

### 北広島町芸北歯科診療所

| 曜日 | 診療時間       |
|----|------------|
| 月  | 8時30分～17時  |
| 火  | 10時～18時15分 |
| 水  | 8時30分～17時  |
| 木  | 10時～18時15分 |
| 金  | 8時30分～17時  |

(土・日・祝日は休診)

問い合わせ

北広島町八幡診療所

0826・37・0301

北広島町芸北歯科診療所

0826・35・0749

## 税金メモ

納期限 10月2日(月)

- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税 第4期

納期限 10月31日(火)

- 町県民税 第3期
- 国民健康保険税 第5期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

いのちはね ぼくにもきみにも  
ただ1つ

きたひろしま人権フェスタ2006参加作品より

## 人口と世帯

|     | 前月比           |
|-----|---------------|
| 人口  | 21,256人 (-23) |
| 男   | 10,168人 (-12) |
| 女   | 11,088人 (-11) |
| 世帯数 | 8,303世帯 (-9)  |

(8月末日現在)



植物たちが、先を急ぐように秋を深めていきます。遠目に見た山は青くても、分け入ってみると木によって紅葉していることに気付かされます。秋のころになると、湿原もはつきりと彩りを失っているのが分かります。

「湿原を代表する花」を尋ねたときに、多くの人から「ミズバショウ」という答えをいただきます。しかし、ミズバショウは東日本の花で、西日本にはありません。もちろん八幡湿原にも自生していません。おそらく「夏の思い出」の歌が、たくさんの人に「湿原といえばミズバショウ」という図式を植え付けてしまったのだろうと思います。西日本では、ミズバショウが生育するような環境にマアザミが生育しています。

マアザミは、夏が思い出になるころに花を咲かせます。花がうつむいて咲く様

## 八幡湿原を代表する花 マアザミ

高原からの花便り No.20

子を、タバコを吸うキセルに例えてキセルアザミと呼ぶこともあります。湿原の中でも、水面が見えるような所からやや乾いた所にまで広く生育します。八幡湿原ではどこにでも見られるため、1950年代に八幡で行われた調査では、西日本の典型的な植生型として「ヌマガヤマアザミ群集」と名付けられ、これが国際的に認められる名前になりました。八幡湿原で名付けられたこの名前は、今でも湿原植生の研究者たちの間で使われています。マアザミが湿原を代表する植物と言われる所以はここにあります。

花の時期が終わると、曲がっていた茎は上を向き、グツと伸び上がります。その様は、種を少しでも遠くに飛ばそうとする最後の生長です。マアザミの花が種になるころ、湿原は冬の眠りに向かいます。(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)